

モヤモヤを解決できる会社を作る



一般社団法人キャリア支援機構 「相談窓口サービス」

2022年4月から中小企業でも2020年6月1日に施行されたパワハラ防止法
(正式名称：改正労働施策総合推進法)の義務化の対象となりました。

～義務化によって中小企業に求められる具体的な対応～

- 1, 事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発(就業規則等の文書に規定し、周知・啓発する)
- 2, 相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備(相談窓口を定め、労働者に周知する)
- 3, 職場におけるパワーハラスメントに係る事後の迅速かつ適切な対応(再発防止措置など)
- 4, 以上の措置と併せて講ずべき措置(プライバシー保護など)

会社経営者からこんな声が・・・



- ・ 窓口に相談が少ない(内部では公平性の点で警戒されてしまう)
- ・ 窓口担当者の負担が大きい
- ・ 窓口設置による業務負担の増加を抑えたい
- ・ 情報漏洩をどのように予防すればよいかわからない
- ・ 窓口担当者の教育方法がわからない

 **キャリア支援機構に相談窓口を開設しませんか？** 

2コースをご用意
(ご選択ください)

①ハラスメント相談窓口

(ハラスメントに特化)

②キャリア相談窓口

(ハラスメント、キャリア相談等幅広い相談に対応)

📢 特徴

- 相談業務に携わってきた経験豊富なキャリアコンサルタント、産業カウンセラーが相談に対応します。
(公平性、情報漏洩の心配はございません。)
- 相談利用状況を定期的に報告します。
- 相談窓口以外の教育支援のラインナップも豊富です。

📢 運営の流れ



📢 料金

※基本的に年間契約となります。

	ハラスメント相談窓口	キャリア相談窓口
～20名	132,000円 (1ヵ月@11,000円)	165,000円 (1ヵ月@13,750円)
～50名	165,000円 (1ヵ月@13,750円)	275,000円 (1ヵ月@22,917円)
～100名	237,600円 (1ヵ月@19,800円)	605,000円 (1ヵ月@50,417円)

※相談件数に応じて、課金となる場合もございます。

📢 ご契約までの流れ

※このサービスは受付から準備期間約3週間を要します。

①お問合せ > ②ヒアリング > ③お見積り > ④ご契約

>>>>> まずはお問合せください TEL 024-955-6675

